

文部科学省物品・役務等契約監視委員会（第24回）議事概要

開催日及び場所	平成25年10月21日（月） 文部科学省 会計課会議室	
出席委員 （敬称略）	○委員長 有川 博（日本大学 総合科学研究所 教授） ○委員 田辺 孝二委員（東京工業大学大学院教授） 松浦 亨委員 （北海道大学病院 病院長補佐（病院経営・情報管理担当）、臨床教授） 和田 義博委員（公認会計士）	
審議対象期間	平成25年4月1日～平成25年6月30日	
個別審査案件	10件	○議事 （1）平成25年度第1四半期の物品・役務等契約に係る審査 （2）その他
一般競争入札方式	4件	
最低価格方式	1件	
総合評価方式	3件	
指名競争入札方式	0件	
最低価格方式	0件	
総合評価方式	0件	
随意契約方式	6件	
企画競争	1件	
公募	2件	
競争性のない随意契約	3件	
不落随意契約	0件	
事前審査案件	0件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の内容	個別に検討等を要するものはあるが、全体として特に問題なく処理されている。	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>平成25年度第1四半期の物品・役務等契約に係る審査について（以下、審査順）</p> <p>① 原子力立地地域における広聴・広報【一般競争入札（総合評価落札方式）】（研究開発局開発企画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会において多数の参加があったにもかかわらず、一者応札となった原因は何か。 ・契約の履行を確保する観点から、財務諸表などで競争参加者の財政基盤について把握しておく必要もあるのではないか。 <p>② 霞ヶ関コモンゲート管理組合の管理者業務【随意契約（競争性のない随意契約）】（大臣官房会計課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度から同じ者と随意契約を締結しているが、契約相手方を変更できないのか。 ・管理費の妥当性はどのように確認しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・応札者を増やすため他の広報事業と合同で説明会を開催したので参加者が多くなった。一方で、具体的な理由は分からないが、本事業の対象地域、専門性及び利益面から一者応札となったと考えている。 ・提案書類に財務諸表を添付させており、事務的には確認をしている。その確認結果を踏まえて、必要に応じ技術審査委員に具申している。 ・民間地権者との共同委託であり、契約相手方を変更するには、マンション法の特別決議（4分の3以上の議決権）による承諾が必要となることから、民間地権者に対して、競争入札を導入するなどの働きかけを行っているものの、同意は得られていない状況である。 ・民間地権者の中には本件のような管理者業務に精通する者も含まれており、妥当性については、評価を行っているが、今後、他社の見積もりも徴取するなど、より精査していきたい。

③ クレジット方式による水道料金の決済業務
【随意契約（公募方式）】（大臣官房会計課）

- ・クレジットカード方式にすることで、支払が安くなるのか、逆に手数料が発生するのではないのか。
- ・今後もクレジットカード方式による契約を活用するのか。

④ 原子力平和利用確保調査【一般競争（総合評価落札方式）】（研究開発局開発企画課）

- ・事業内容は同じであるのに、昨年度の契約金額より今年度の契約金額が増加しているのはなぜか。

⑤ 健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業（地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究）【一般競争入札（総合評価落札方式）】（スポーツ・青少年局）

- ・落札者に対して、審査委員の付けた技術点が全て高得点だが、なぜなのか。

- ・支払金額は変わらず、また、手数料も発生しない。

- ・現金を職員が取り扱わなくてよい点、また、煩雑な納付手続が軽減される点でメリットがあるので、継続して活用していきたいと考えている。

- ・昨年度の契約実績報告において、事業者が人件費を自己負担していた箇所が見受けられたことから、今回の入札においては、事業者が人件費について改めて見直しを行ったためであると考えている。

- ・昨年度の実績があることに加え、対象分野における調査研究の実績が豊富である点が評価されたのではないかと考えている。

⑥ 平成25年度目ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業の委託（近代五種）【随意契約（競争性のない随意契約）】（スポーツ・青少年局）

・強化拠点の選定はどのように行ったのか。

・なぜ契約者と競争性のない随意契約を行ったのか。

⑦ 平成25年度「文化芸術による「心の復興」事業」に必要な連携協力体制の構築業務【随意契約（企画競争方式）】（文化庁）

・受託した協会は、対象組織の設立から携わっていたようだが、ほかに参入できる者はあり得るのか。

・当初、事業に必要な設備等を明示して公募を行ったが、応募者がなかったことから、改めて近代五種の競技を一体的に行える施設について調査を行ったところ、唯一防衛省の施設のみが該当することが判明したため、当該施設を選定した。

・本事業は、ナショナルレベルの選手強化活動のためのもので、契約相手方は近代五種種目においてナショナルレベルの強化選手の指定やチーム編成ができる唯一の団体であるため、競争性のない随意契約により契約を締結した。

・結果的に一者応札となったが、本事業内容は、運営委員会を運営するための事務的作業やHPの運営等であるため、新規参入も難しくないと考えている。

⑧ 平成24年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた理科の観察・実験等に係る指導資料（小学校理科）の付属資料DVD用の「映像資料」作成 一式【一般競争入札（最低価格落札方式）】（国立教育政策研究所）

・映像資料は、作れば良いというものでないため、最低価格落札方式での業者選定は適切でないのではないか。

・入札金額が、ばらついているが、原因は何か。

⑨ 高速複合機の賃貸借及び保守等 一式【随意契約（競争性のない随意契約）】（国立教育政策研究所）

・複数年度の賃貸借を前提とした契約であるのに、予算措置は単年度となっているが、国庫債務負担行為を活用すべきではないか。

・予定価格の積算の省略を行っているが、省略できる根拠は何か。

⑩ 科学技術政策研究所会議室賃貸借【随意契約（公募）】（科学技術・学術政策研究所）

・毎年度契約を行い、複数年にわたって賃貸しているが、単年度の契約とした理由はなにか。

・担当部署で原稿等は既にできており、基本的にこれに沿うように作成すればどの業者が作成しても変わらないため、価格競争とした。

・大企業から中小企業まで、幅広く応札があった点、映像に使用する機材等が各者でおそらく異なった点、競争参加者が多かったことで価格競争が生じた点が、原因であったと考えられる。

・御指摘を踏まえ、今後の契約においては国庫債務負担行為の活用を検討する。

・予定価格を省略した根拠については確認の上、次回委員会にて説明させていただきたい。

・庁舎内に会議室の割当てを要望してきており、割当てがあった時点で、会議室の借上げが不要となるため、単年度による契約とした。

【総括】

- ・個別に検討等を要するものはあるが、全体として特に問題なく処理されている。